

# 鶴岡公園桜等樹木更新計画書



令和3年6月

鶴岡市 建設部 都市計画課

## 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1章 計画の概要         | 1  |
| 1. 鶴岡公園の樹木の現状     | 1  |
| 2. 計画の目的          | 1  |
| 3. 計画の位置付け        | 1  |
| 4. 計画の対象          | 2  |
| 5. 計画策定の経過        | 2  |
| 第2章 桜樹木調査         | 3  |
| 1. 調査目的等          | 3  |
| 2. 調査内容等          | 3  |
| 3. 調査結果           | 4  |
| 第3章 将来像           | 7  |
| 1. 将来像の設定条件       | 7  |
| 2. 鶴岡公園樹木の将来像     | 8  |
| 第4章 鶴岡公園の桜等樹木更新方針 | 9  |
| 1. 年間作業           | 9  |
| 2. 短期的作業          | 9  |
| 3. 中期的作業          | 10 |
| 4. 長期的作業          | 10 |
| 第5章 実施計画          | 11 |
| 1. 年間作業           | 11 |
| 2. 短期的作業          | 12 |
| 3. 中期的作業          | 12 |
| 4. 長期的作業          | 12 |
| 第6章 作業計画一覧        | 13 |

# 第1章 計画の概要

## 1. 鶴岡公園の樹木の現状

鶴岡公園の桜は明治39年に日露戦争の戦勝を記念してニノ丸跡地及び堀の両岸に多数植えられたのが始まりとされ、ソメイヨシノ（約650本）をはじめ ヤエザクラや市保存樹に指定されているエドヒガンザクラなど、約730本の桜が植えられています。平成2年には財団法人日本桜の会より、「さくら名所100選」にも選定され、春には多くの来園者があり賑わいをみせています。

しかし、春の賑わいをみせる一方、植樹から115年余りが経過し、ソメイヨシノの寿命と言われる130年が近づき老木化が進んでいる現状にあります。また、堀端については、将来を見据えて老いた桜の脇に若い桜を植樹していますが、従来の桜の間に植樹したものであることから、適度な植樹間隔がとられていないため、樹木の生育に適しておらず、必ずしも全ての桜が健全で良好な状態であるとは言えない状況となっています。



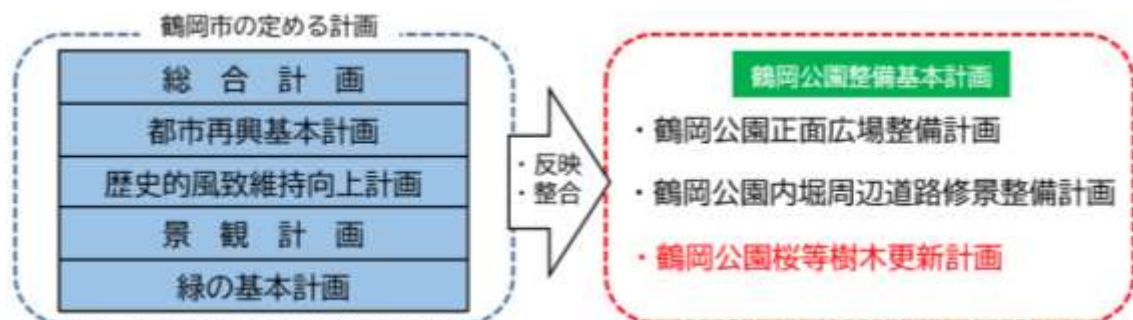
写真1 外堀植栽状況

## 2. 計画の目的

鶴岡公園を、鶴岡市を代表する桜の名所として次世代に伝えるため、桜樹種調査の結果に基づき、桜の健全な育成に向けた更新計画を定めるものです。

なお、鶴岡公園内には、桜のほかにツツジや松類など、歴史や景観的にも重要な樹木も多くありますが、それら桜以外の樹木については、鶴岡公園整備基本計画に基づき適切な維持管理を行うこととします。

## 3. 計画の位置付け



### ○鶴岡公園整備基本計画での位置付け

#### (1) 昭和58年鶴岡公園整備基本計画での植栽計画

植栽は、既存の状態をできるだけ損なわないことを原則とし、修景あるいは樹木の追加や移設を行う場合は、同計画に示す植栽パターンの中から選定します。

堀端の桜並木などは現状維持に努めるほか、ツツジなど低木を適当に混在させて桜の根回りを保護します。

## (2) 平成12年鶴岡公園整備基本計画での修景計画

「さくら名所100選」に選ばれた公園であることをふまえ、堀端の桜並木は現状保存に努力するほか、低木類を混栽し緑豊かな雰囲気を醸成します。

## (3) 平成24年鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画

腐朽化が進んだ桜は、将来の樹木間隔を見据え、適度な間隔で新たに植え替えを行います。

## 4. 計画の対象

平成24年4月に策定した鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック(歴史文化ゾーン)整備計画により、鶴岡公園の中でも特に老木化の進んでいる北ブロックを対象に調査を実施し、本計画を策定しました。

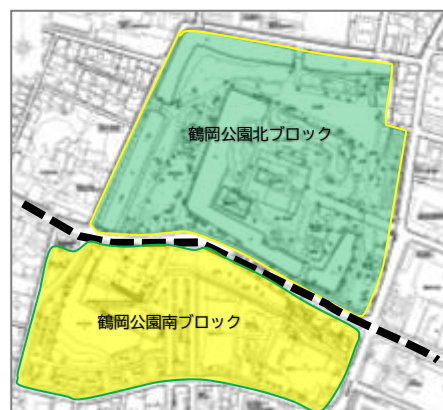


図1 計画対象区域

## 5. 計画策定の経過

本計画は、鶴岡公園環境整備懇談会に計画案等をお示しし、協議いただきその意見を反映したものです。

- ① 令和元年度第1回鶴岡公園環境整備懇談会 (令和元年5月28日開催)
  - ・桜樹木調査結果について (報告)
  - ・更新方針について (協議)
- ② 令和2年度第1回鶴岡公園環境整備懇談会 (令和2年7月8日開催)
  - ・更新計画素案について (協議)
- ③ 令和2年度第2回鶴岡公園環境整備懇談会 (令和2年12月16日開催)
  - ・更新計画案について (協議)



## 第2章 桜樹木調査

### 1. 調査目的等

特に老朽化が進んでいる鶴岡公園北ブロックについて、桜の健全な育成を図るとともに樹木更新計画の策定資料とするため、樹木位置調査、簡易診断等の樹木調査を実施しました。

- ・実施期間 平成30年9月12日から11月30日まで
- ・調査者 新海佐藤造園株式会社

※そのほか、樹木・造園関係の専門家等の指導をいただき、計画策定を行いました。

### 2. 調査内容等

#### (1) 調査範囲

調査範囲を下記の10ブロックに分け調査を行いました。

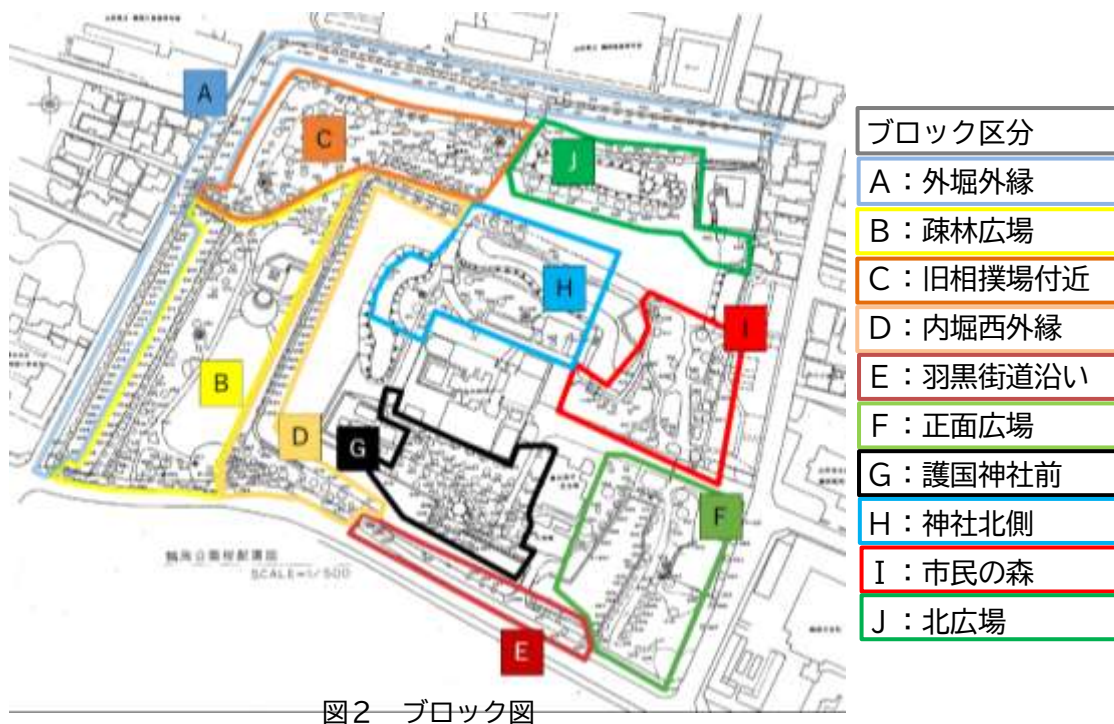


図2—ブロック図

#### (2) 調査内容

##### ① 樹木位置調査

現存する桜にブロック名及び樹木番号を表示した札を設置するとともに、図面に樹木位置を落とした樹木位置図を作成しました。

##### ② 樹木調査

###### (ア) 植栽現況調査

品種及び推定樹齢、樹高、幹周、枝張り、植栽状況を調査しました。

###### (イ) 樹木状態調査

樹勢及び樹形の調査結果に基づき、活力判定を4段階で評価しました。

(ウ)健全度調査

病害虫及び枯枝、開口空洞等の調査に基づき、外観判定を4段階で評価しました。

(エ)総合評価

上記調査結果に基づき、総合評価判定を4段階で行いました。

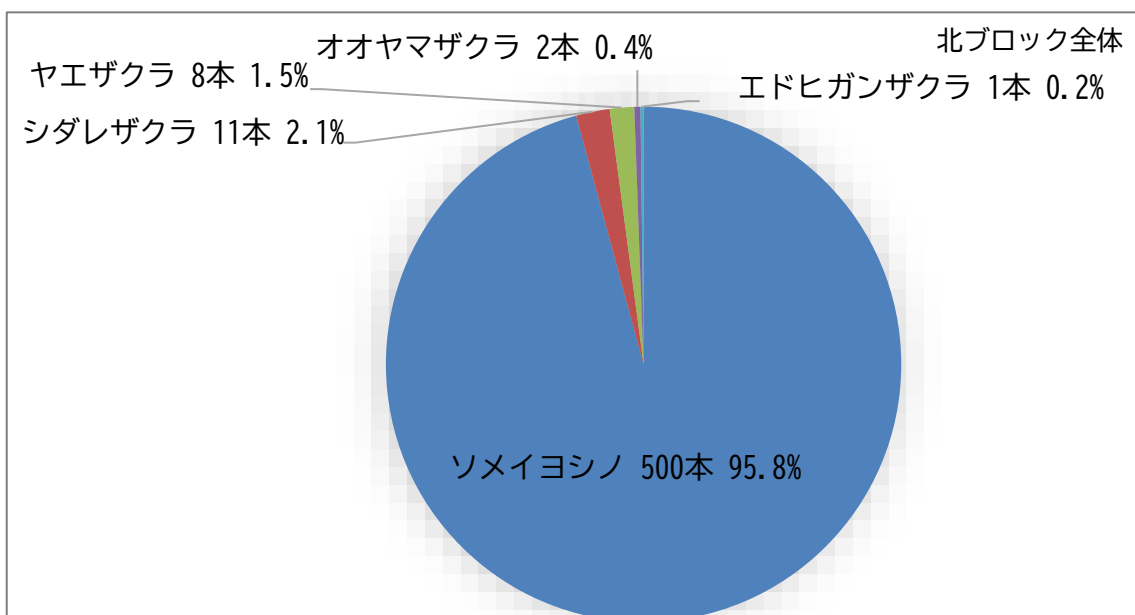
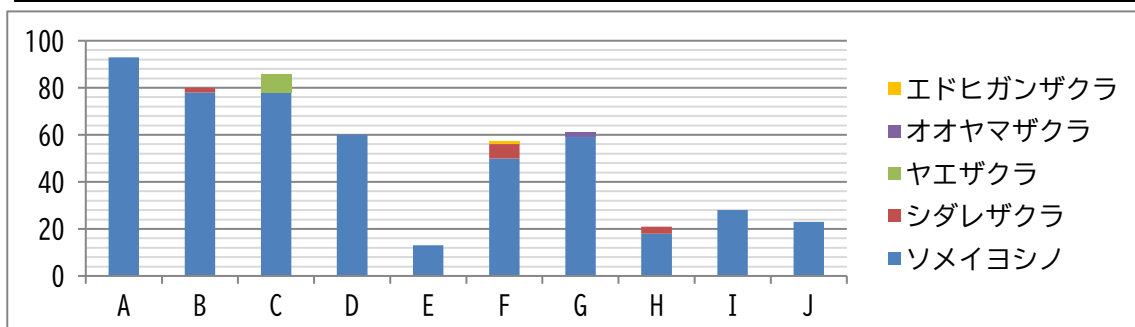
### 3. 調査結果

#### (1) 樹木位置調査結果

鶴岡公園全体の桜725本のうち北ブロックの522本を対象とし、品種は表1のとおりでした。

表1 品種調査結果

| 品種/ブロック  | A  | B  | C  | D  | E  | F  | G  | H  | I  | J  | 計          |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------|
| ソメイヨシノ   | 93 | 78 | 78 | 60 | 13 | 50 | 59 | 18 | 28 | 23 | 500(95.8%) |
| シダレザクラ   | 0  | 2  | 0  | 0  | 0  | 6  | 0  | 3  | 0  | 0  | 11( 2.1%)  |
| ヤエザクラ    | 0  | 0  | 8  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 8( 1.5%)   |
| オオヤマザクラ  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 0  | 2( 0.4%)   |
| エドヒガンザクラ | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1( 0.2%)   |
| 計        | 93 | 80 | 86 | 60 | 13 | 57 | 61 | 21 | 28 | 23 | 522        |

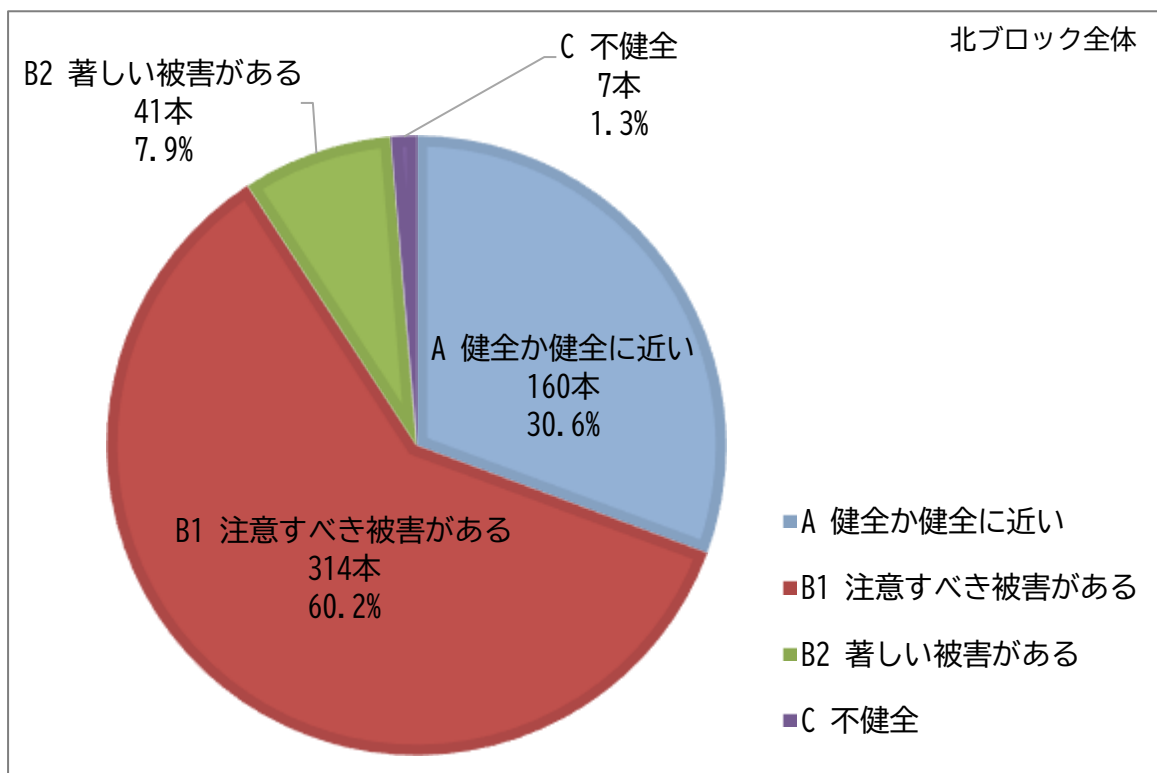
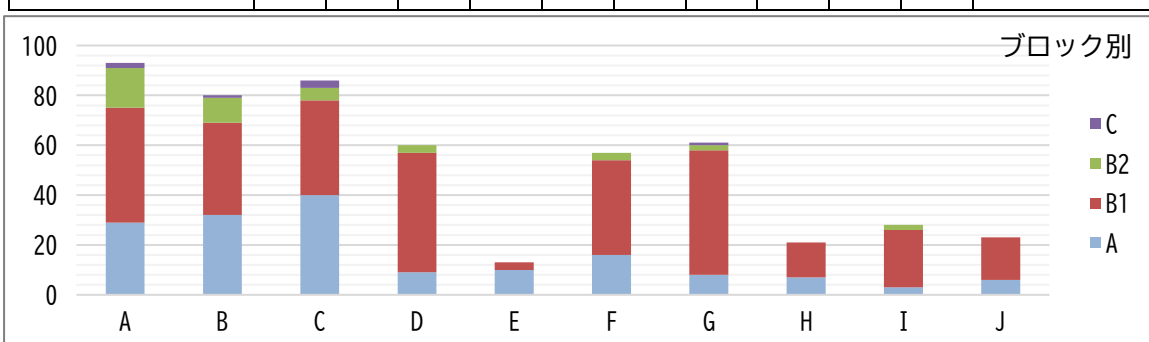


## (2) 樹木調査結果

樹木調査による総合評価判定は表2のとおりでした。

表2 総合評価判定

| 総合評価／ブロック       | A  | B  | C  | D  | E  | F  | G  | H  | I  | J  | 全体          |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------------|
| A (健全か健全に近い)    | 29 | 32 | 40 | 9  | 10 | 16 | 8  | 7  | 3  | 6  | 160 (30.6%) |
| B1 (注意すべき被害がある) | 46 | 37 | 38 | 48 | 3  | 38 | 50 | 14 | 23 | 17 | 314 (60.2%) |
| B2 (著しい被害がある)   | 16 | 10 | 5  | 3  | 0  | 3  | 2  | 0  | 2  | 0  | 41 (7.9%)   |
| C (不健全)         | 2  | 1  | 3  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 7 (1.3%)    |
| 計               | 93 | 80 | 86 | 60 | 13 | 57 | 61 | 21 | 28 | 23 | 522         |



(3) その他の調査結果

膏薬病、キノコ発生状況

今回の調査において膏薬病（写真2）に罹患している個体が192本（36.8%）、また、コフキタケやベッコウタケと思われる木材腐朽菌（写真3）のキノコが発生している個体が42本（8.0%）、両方の被害が発生している個体が20本（3.8%）で、半数の個体に被害が確認されました。（表3）



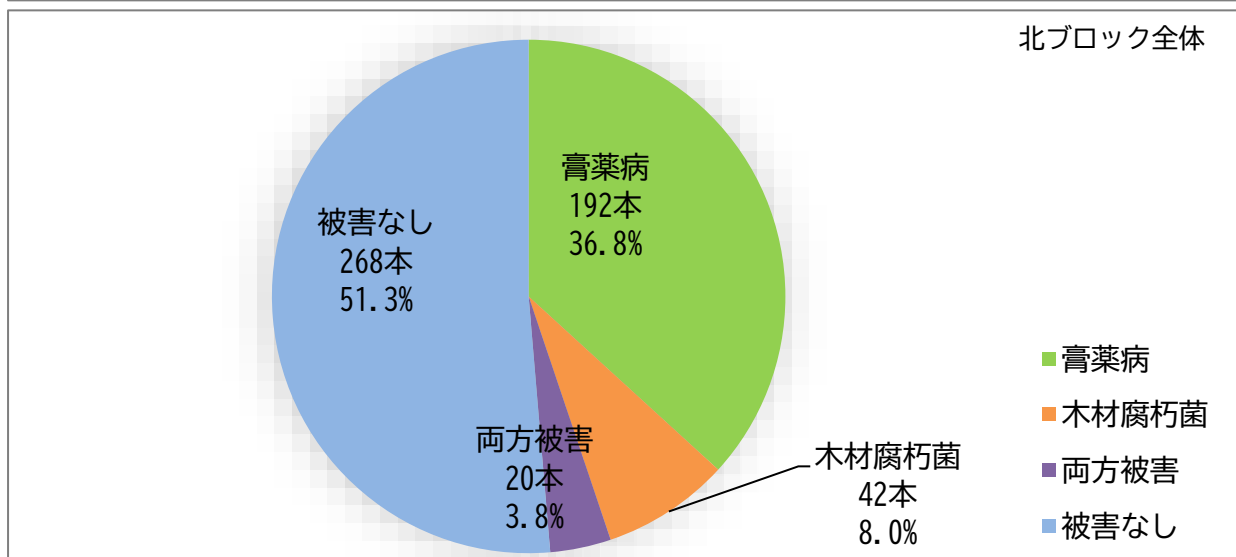
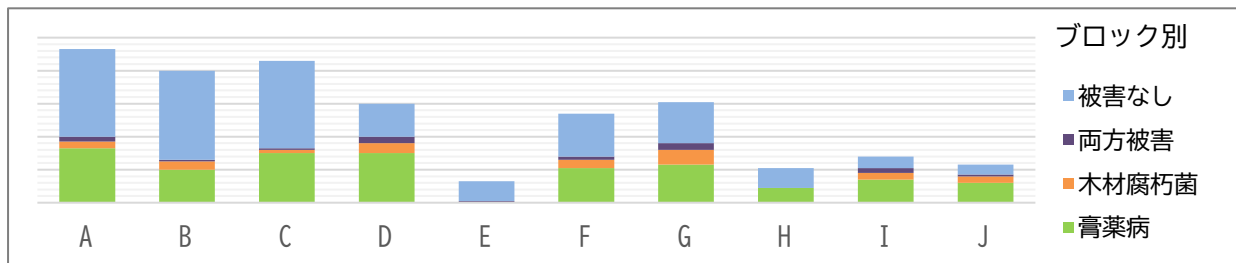
写真2 膏薬病



写真3 木材腐朽菌

表3 その他被害状況

| 被害/ブロック | A  | B  | C  | D  | E  | F  | G  | H  | I  | J  | 全体          |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------------|
| 膏薬病     | 33 | 20 | 30 | 30 | 0  | 21 | 23 | 9  | 14 | 12 | 192 (36.8%) |
| 木材腐朽菌   | 4  | 5  | 2  | 6  | 0  | 8  | 9  | 0  | 4  | 4  | 42 (8.0%)   |
| 両方被害    | 3  | 1  | 1  | 4  | 1  | 2  | 4  | 0  | 3  | 1  | 20 (3.8%)   |
| 被害なし    | 53 | 54 | 53 | 20 | 12 | 26 | 25 | 12 | 7  | 6  | 268 (51.3%) |
| 計       | 93 | 80 | 86 | 60 | 13 | 57 | 61 | 21 | 28 | 23 | 522         |





## 第3章 将来像

### 1. 将来像の設定条件

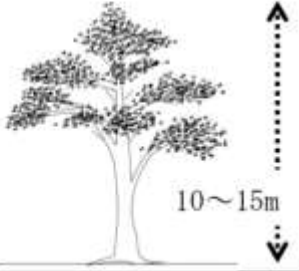


#### (1) 基本方針

現在多く植栽され、鶴岡公園の桜のイメージとして市民からの印象の強い「ソメイヨシノ」をメインとした公園とし、既存のソメイヨシノを保全しながら、調査により倒木等の危険性が高いと判断された桜は伐採し、且つ植栽間隔を確保しながら植替えを行います。

#### (2) 品種の選定

現在の桜並木の景観を保持していくため、植替え品種についてもソメイヨシノを選定しますが、現状の植栽間隔が狭いことによりソメイヨシノのような大きな樹種については根を十分に伸ばせないことから、状況によっては、類似品種のコシノヒガンなどの比較的中型の品種も選定することとします。

図4 桜のグループ分け

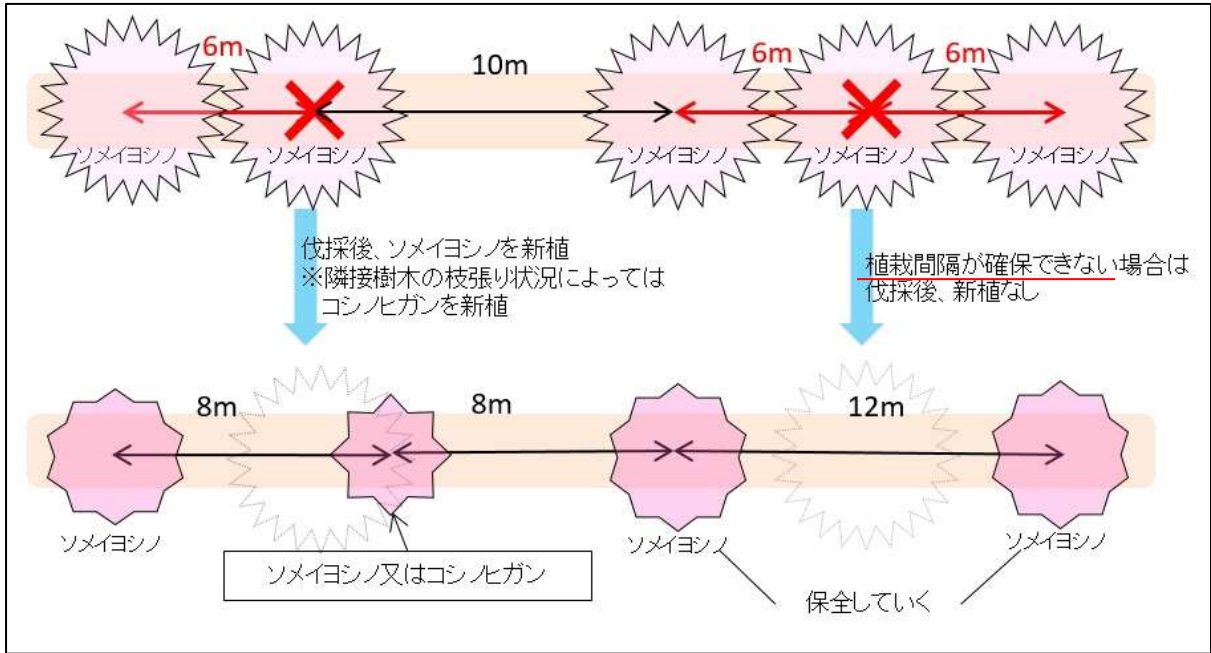
|              | 大型  | 中型   |   |
|--------------|---|--|---|
|              | 横広型   | 横広型  | 斜上型   |
| 規格           | <br>10~15m | <br>5~10m |  |
| 品種<br>(開花時期) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エドヒガン (早咲き)</li> <li>・ソメイヨシノ (4月上旬)</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤエザクラ (遅咲き)</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コシノヒガン (早咲き)</li> </ul>                       |

#### (3) 植栽間隔の確保

現況は植栽間隔が近いことから隣同士の枝が密接しています。また、危険木等の伐採をした場合、同箇所に補植しても植栽間隔が近いことから若木の成長に影響があります。

そのため、補植を行う場合は植栽間隔が概ね8m以上になるよう調整しながら実施します。

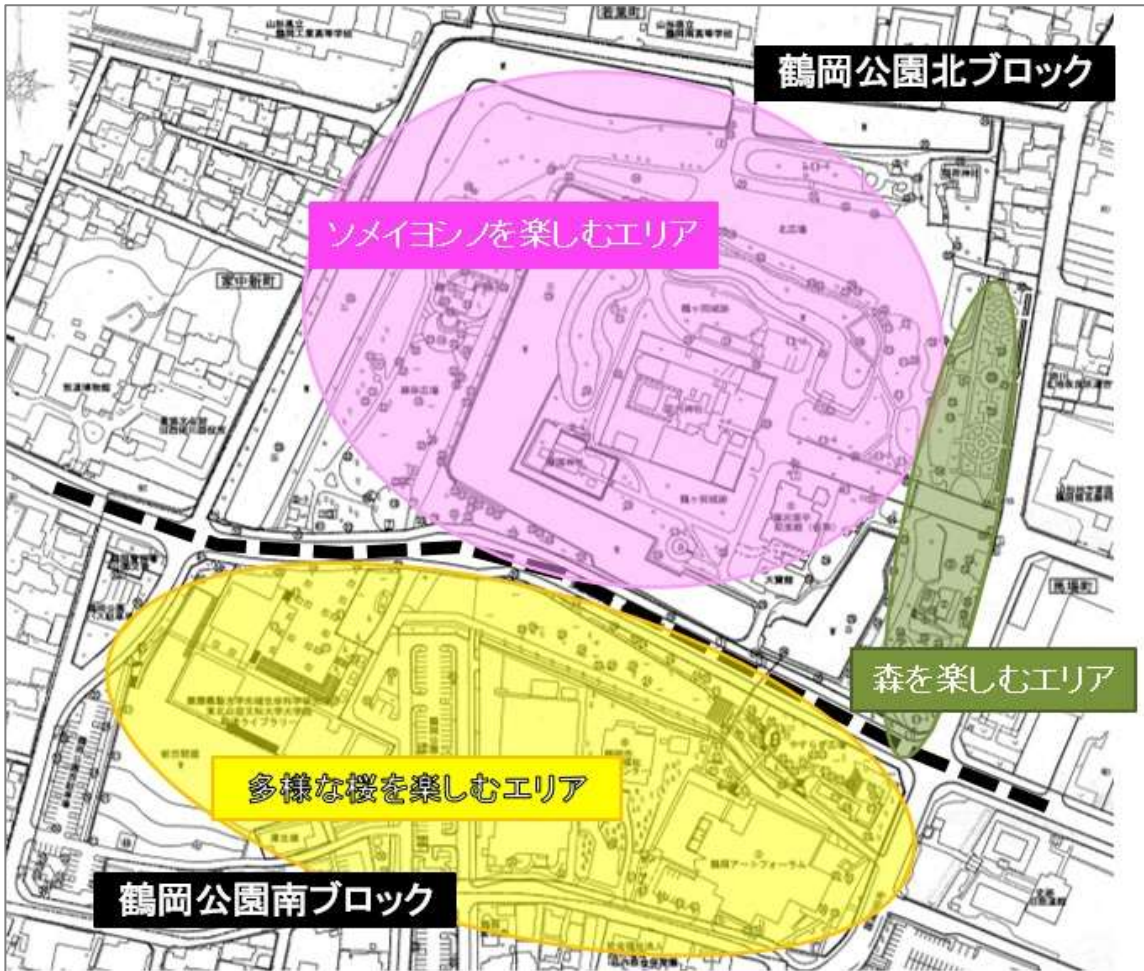
図5 植栽間隔のイメージ



## 2. 鶴岡公園樹木の将来像

公園をエリア分けし、下記の将来像の実現に向けた取り組みを行います。

図6 鶴岡公園樹木の将来像



## 第4章 鶴岡公園の桜等樹木更新方針

鶴岡公園北ブロックをさらに10ブロックに区分し、令和3年度から12年度までの10年間で樹木更新等を実施します。

### 1. 年間作業

#### (1) 病虫害予防等

病虫害の発生予防、テングス病が発生した場合の対応など、樹木の健全な育成と美観の維持に努めます。

#### (2) 膏薬病、キノコ（木材腐朽菌）対策

膏薬病及びキノコ（木材腐朽菌）の入念な観察・診断を行い、発症原因の究明と対処を行います。

#### (3) 施肥

根や枝葉の生育を促し、樹勢の回復を図るため施肥を行います。

#### (4) 胴吹き枝、ヒコバエの除去

樹形をみだし枝枯れにより腐朽につながる場合があることから、徒長枝やヒコバエ、胴ぶきなどは早期の除去を行います。

#### (5) 剪定

樹形を保ち近隣の樹木と干渉しないよう剪定を行います。

### 2. 短期的作業（2年～3年計画）

#### ・伐採

総合判定評価がB2（写真4 著しい被害がある）及びC（写真5 不健全）の桜を対象に伐採（伐根）します。

堀端については、代替えとして植栽した若木が成長してきていますが、過密植栽による被圧の影響により老木・若木双方が有効な日照を得られず樹勢が衰退する恐れがあるため、老木を伐採（伐根）することにより若木の成長を促します。



写真4 堀端植栽状況（鶴岡工業高校前）



写真5 堀端植栽状況（鶴岡南高校前）



### 3. 中期的作業（3～5年計画）

#### ・萌芽更新、不定根誘導

可能な範囲で伐採した切株や老木化した桜にヒコバエ（写真6 萌芽更新）を育成し世代交代を行っていきます。また、幹などの本来の位置でないところから出る根（写真7 不定根誘導）を幹化させることで主幹の補助機能と若返りを図ります。



写真6 萌芽更新



写真7 不定根誘導

### 4. 長期的作業（10年計画）

#### ・品種転換・補植

現在は約95%がソメイヨシノとなっており、適正な樹木間隔（概ね8m以上）を保つたうえで、基本的には同品種の更新としますが、場所によりソメイヨシノの更新が困難な位置の場合は、補植も含め、植栽箇所の気象条件等に適した品種に転換（コシノヒガン等の中型の品種）します。なお、コシノヒガンは開花時期がソメイヨシノと異なることから、長く桜の花を楽しめる公園とすることができます。

## 第5章 実施計画

桜等樹木更新方針で定めた各作業について、下記の計画を実行します。

### 1. 年間作業

| (1) 病虫害予防等 |   |
|------------|---|
| 内 容        | 1) 食害虫（アメリカシロヒトリ等）の予防、駆除を目的に薬剤の散布を実施する。<br>2) テングス病の被害の出た枝葉部分を切除し、病害の進行拡大を抑制する。 |
| 実 施        | 実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業により実施する。<br>時期：6月下旬、被害確認後随時                                |

| (2) 膏薬病、キノコ（木材腐朽菌）対策 |   |
|----------------------|---|
| 内 容                  | 発生した樹木の樹勢や被害規模及び景観上の観点も踏まえながら、専門家から意見聴取を行い、必要に応じて被害箇所の除去等を実施する。 |
| 実 施                  | 実施：専門業者委託により実施する。<br>時期：梅雨明け後、被害確認後随時                           |

| (3) 施肥 |   |
|--------|---|
| 内 容    | 根や枝葉の生育を促し、樹勢の回復を図るため施肥を実施する。<br>・寒肥…新芽や花芽の増加、根張りの強化などのため<br>・開花後の施肥（お礼肥）…開花後の疲労回復のため |
| 実 施    | 実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業やボランティアや関係団体の作業により実施する。<br>時期：随時                                 |

| (4) 胴吹き枝、ヒコバエの除去 |  |
|------------------|--|
| 内 容              | 徒長枝やヒコバエ、胴ぶきなど成長の旺盛な枝の発生により樹形が乱れ、放置し枝枯れすると腐朽につながる場合があることから、早期の除去を行う。 |
| 実 施              | 実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業により実施する。<br>時期：随時                               |

| (5) 剪定 |   |
|--------|---|
| 内 容    | 樹形を保ちながら近隣の樹木との干渉を防ぎ、日照や風とおしが良くなるように剪定を行うとともに、切除箇所から腐朽菌が侵入しないよう傷口保護剤の塗布を行う。 |
| 実 施    | 実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業により実施する。<br>時期：冬期                                      |



## 2. 短期的作業

|     |   |
|-----|---|
| 伐採  |   |
| 内 容 | 樹木調査で著しい被害があるなどと判定された48本について、周辺の景観に配慮しながら伐採(伐根)を実施する。(伐採(伐根)は10年間で実施)                                   |
| 実 施 | 期間：2～3年（R3～）<br>実施：R3～鶴岡公園周辺道路修景整備工事に併せて実施予定。<br>R4～鶴岡公園正面整備広場工事と併せて実施予定。<br>専門業者委託により実施する。<br>時期：夏期～冬期 |

## 3. 中期的作業

|            |  |
|------------|--|
| 不定根誘導、萌芽更新 |  |
| 内 容        | ヒコバエの除去・育成・不定根誘導   |
| 実 施        | 期間：3～5年（R3～）<br>実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業により実施する。（ボランティアや関係団体による作業の実施も検討する）<br>時期：随時 |

## 4. 長期的作業

|         |  |
|---------|--|
| 品種転換、補植 |  |
| 内 容     | ソメイヨシノを基本として更新していくが、エリア、植栽位置によっては他品種への転換を実施する。   |
| 実 施     | 期間：10年（R3～）<br>実施：専門業者委託のほか、公園維持管理作業により実施する。（ボランティアや関係団体による作業の実施も検討する）<br>時期：危険と判断された樹木の伐採(伐根)に合わせて実施する。 |

## 第6章 作業計画一覧

| 品 種      | 本数  | 表示 |
|----------|-----|----|
| ソメイヨシノ   | 500 | ○  |
| シダレザクラ   | 11  | ●  |
| ヤエザクラ    | 8   | ●  |
| オオヤマザクラ  | 2   | ●  |
| エドヒガンザクラ | 1   | ●  |
| 計        | 522 |    |

| 総合判定           | 本数  | 表示 |
|----------------|-----|----|
| A(健全か健全に近い)    | 160 | ○  |
| B1(注意すべき被害がある) | 314 | ○  |
| B2(著しい被害がある)   | 41  | ●  |
| C(不健全)         | 7   | ●  |
| 計              | 522 |    |

### ブロック区分

A : 外堀外縁 令和3年度

B : 疎林広場 令和5年度

C : 旧相撲場付近 令和9年度

D : 内堀西外縁 令和6年度

E : 羽黒街道沿い 令和7年度

F : 正面広場 令和4年度

G : 護国神社前 令和8年度

H : 神社北側 令和10年度

I : 市民の森 令和11年度

J : 北広場 令和12年度

